

全国自治体病院開設者協議会
都道府県病院所管部(局)課長
都道府県立病院所管部(局)課長
会 員 施 設 長

各位

全国自治体病院開設者協議会
会長 杉本 達治
【公 印 省 略】

公益社団法人 全国自治体病院協議会
会長 望月 泉
【公 印 省 略】

令和7年度 病院事業に係る普通交付税の決定について

令和7年度病院事業に係る普通交付税算定額は、このたび「普通交付税に関する省令の一部を改正する省令」（令和7年総務省令第71号、令和7年7月29日付け官報号外第173号に掲載。）が公布され、即日施行されましたのでお知らせいたします。なお参考として、前年の数値（令和6年度）を括弧書きで併記いたします。

〔都道府県分〕

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 760,000円(720,000円)×施設全体の最大使用病床数(削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり)
- (2) 平成4年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む)の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業許可債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む)の元利償還金×0.3+平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む)の元利償還金×0.225+平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く)の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院 1病院当たり 1,866,000円(1,697,000円)×救急病床数+33,600,000円(32,900,000円)
- (4) 精神病床 1床当たり 1,523,000円×精神病床数
- (5) 救命救急センター 1センター当たり 189,932,000円(182,102,000円)

【標準団体(人口170万人)当たり一般会計より繰出金】	
1,133,543,000円(対前年度6.0%減)	× $\frac{\text{人口}}{1,700,000人}$
(病床1床当たり)	
+760,000円×施設全体の最大使用病床数+345,000円×削減した許可病床数	
+平成4年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む)の元利償還金×0.4	
+平成14年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む)の元利償還金×0.3	
+平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む)の元利償還金×0.225	
+平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く)の元利償還金×0.25	
(救急告示病院 1病院当たり)	
+1,866,000円×救急病床数+33,600,000円	
(精神病床 1病床当たり)	
+1,523,000円×精神病床数	
(救命救急センター 1センター当たり)	
+189,932,000円×救命救急センター数	
-1,133,543,000円	× $\frac{\text{人口}}{1,700,000人}$

- 看護師等養成所
【標準団体（人口170万人）当たり】
199,572,000円（174,358,000円）
- 公立病院経営強化プラン点検等経費
【標準団体（人口170万人）当たり】
1,345,000円（1,340,000円）
- 病院内保育所
【標準団体（人口170万人）当たり】
12,817,000円（12,791,000円）

〔市町村分〕

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 760,000円（720,000円）×施設全体の最大使用病床数（削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり）
- (2) 平成3年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3+平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225+平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院
1病院当たり 1,866,000円（1,697,000円）×救急病床数+33,600,000円（32,900,000円）

（病床1床当たり）
760,000円×施設全体の最大使用病床数+345,000円×削減した許可病床数
+平成3年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4
+平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3
+平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225
+平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25

（1病院当たり）
+1,866,000円×救急病床数+33,600,000円

- 市町村立診療所
【1診療所当たり】
7,100,000円

【病床1床当たり】
380,000円（360,000円）

- 看護師等養成所
【生徒数1人当たり】
640,000円（619,000円）